

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例 (平成22年10月第2週までの報告分)

○改善事例1

メールマガジン「厚労省人事労務マガジン」の配信開始

【改善点】

厚生労働省では、企業の経営者や実務担当者などに対して、人事労務管理上で役立つ情報を提供することを目的に、メールマガジン「厚労省人事労務マガジン」を制作・発信していくこととし、10月6日(水)に第1号を創刊しました。

本メルマガには、法律改正、制度や助成金の利用案内、労務管理に必要な情報、雇用情勢など、企業の担当者の役に立つ人事労務関係の話題を毎号掲載します。

今後は、原則として毎月第1水曜日に定期的に配信する他、企業での人事・労務管理上で知っておきたいトピックスをまとめたものを随時配信していきます。

(参考) 厚労省人事労務マガジン (以下のURLから登録できます。)

<http://merumaga.mhlw.go.jp/>

(照会先)

政策統括官付労働政策担当参事官室政策第二係 (内線 7723)

○改善事例 2

「健康保険被保険者実態調査」の電子申請システムを利用した提出

【改善点】

「健康保険被保険者実態調査」とは、健康保険の被保険者の年齢、標準報酬月額、標準賞与額、その所属している事業所の業態、規模及び被扶養者の年齢、続柄、異動の状況等を調査し、制度運営のための基礎資料を得ることを目的とする調査です。

この調査については、これまで、調査票等を磁気媒体又は書面により提出して頂く必要がありましたが、本年 10 月 1 日から、電子申請システムを利用して提出することができるようになりました。

(参考) 健康保険被保険者実態調査に関する電子申請について

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/09/tp0927-1.html>

(照会先)

- 「健康保険被保険者実態調査」の調査の内容
「調査票等作成支援システム」の操作方法 について
： 保険局調査課数理第 1 係（内線 3295）
- ユーザ ID・パスワードについて
： 統計情報部企画課情報システム管理室
汎用システム運用係（内線 7418）

※ 電子政府の総合窓口（e-Gov）の事前準備及び「電子申請システム」の操作方法については、電子政府利用支援センターにお問い合わせ下さい。

： 電子政府利用支援センター
0570-041041（ナビダイヤル）
017-721-0363（IP 電話等をご使用の場合）

○改善事例 3

雇用保険の加入手続漏れを是正する制度の改善

【改善点】

離職した方が雇用保険の基本手当（失業手当）を受けるとのことができる日数（所定給付日数）は、年齢、被保険者であった期間、離職の理由などによって決められますが、離職に伴って失業手当の給付を受けようとする際、雇用保険に加入していたことが要件になります。

雇用主が雇用保険の加入の届出を行っていなかった場合、これまでは、2年内の期間に限り、遡って加入手続が可能でした。

平成22年10月1日から、雇用保険料が給与から天引きされていたことが、給与明細等の書面から確認できる場合には、2年を超えて遡って、雇用保険の加入手続ができるようになりました。

（参考）雇用保険の加入手続漏れを是正する制度が変わります

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/dl/koyouhoken04.pdf>

（照会先）

職業安定局雇用保険課適用係（内線 5760）

○改善事例 4

「モデル就業規則」の作成、厚生労働省ホームページに掲載

【改善点】

常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、「就業規則」を作成し、所轄の労働基準監督署長に届け出なければなりません。

この就業規則を、中小企業などでも簡単に作成できるように、厚生労働省のホームページに「モデル就業規則」を加工可能な形（ワードファイル形式）で掲載し、ダウンロードできるようにしました。

※1 「厚生労働省政策コンテスト」に応募があった職員からの提案であり、本年 7 月 22 日に実施された第二次選考において、「優秀作」に選定されています。

※2 モデル就業規則の掲載場所については、以下を御参照下さい。
http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/model/index.html

(照会先)

労働基準局監督課 企画・法規係 (内線 5423/5424)

○今週の現場訪問・意見交換

児童相談所・児童養護施設への現場訪問

【概要】

児童福祉施設等の現場の実態を把握し、今後の施策の参考とするため、10月5日に、小宮山厚生労働副大臣及び小林厚生労働大臣政務官ほか職員が、東京都児童相談センター（新宿区）及び児童養護施設「錦華学院」（練馬区）を訪問し、職員との意見交換等を行いました。

現場訪問では、

- ・ 児童相談所の業務や子ども達の様子を視察し、子どもの最善の利益のために日夜業務に携わっている職員の多忙な点や重責な点などについて実感し、今後の児童相談所における業務運営や体制上の問題点などについての認識が一層深まりました。
- ・ 児童養護施設については、虐待等の経験を持つ児童をできる限り家庭的な環境で育てられるよう、ケア単位の小規模化に取り組んでいる状況を確認しました。

（照会先）

雇用均等・児童家庭局総務課児童相談係（内線 7829）

家庭福祉課企画係（内線 7885）

（注）この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。